

# 平成 30 年度事業計画書

( 自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日 )

公益財団法人アイザワ記念育英財団

## 1. 公益目的事業

### (1) 奨学金の給与

大学生及び大学院生（留学生を含む）に対し次のとおり奨学金を給与します。

(単位：円)

区 分	人数（うち新規）	月額/人	年間支給予定額
大学生	25（15）	30,000	9,000,000
大学院生	5（2）	45,000	2,700,000
合 計【 30 名（17 名） 】			11,700,000

### (2) 奨学生指導のための関連付帯事業

奨学生に対し、関連付帯事業を次のとおり実施します。

- ① 奨学金支給式及び研修懇親会の開催
- ② 各種課題レポートの提出
- ③ 書面による生活状況の報告
- ④ 奨学生への助言等

細心の注意をもって助言し、問題がある場合には、事態の改善に向けての指導支援を行います。また、必要に応じて各大学の学生課担当者と連携し、事態の改善を図ります。

## 2. 管理事業

### (1) 会議の開催

理事会を年 2 回、評議員会を年 1 回、選考委員会を年 1 回、その他必要に応じて臨時の役員会を開催します。

### (2) その他

上記に掲げるもののほか、定款第 4 条第 1 項第 3 号によりこの法人の目的を達成するために必要な事業を行います。

以上